

順天堂大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1838（天保9）年、日本最古の西洋医学塾として設置されて以来、長い歴史の中で、医学・医療、看護、そしてスポーツを中心とする健康科学について教育・実践する大学として発展してきた。看護教育に関しては1896（明治29）年の看護婦教習所に、スポーツ教育に関しては、1951（昭和26）年の旧体育学部開設にさかのぼる。以来、健康維持・増進・回復、そして健全な心身を育むスポーツ科学の発展を目指し、貴大学の学是である「仁」と、理念である「不断前進」を共通基盤とした教育目標を定め、3キャンパス（本郷・浦安・さくら）に医学部・研究科、医療看護学部・研究科およびスポーツ健康科学部・研究科の3学部・研究科を設置する医科系大学として人の健康に関する知識、技術を備え人々の健康・福祉に貢献できる医師・医学研究者、看護医療人、健康管理者、スポーツ教育者などの育成に努めている。

理念・目的は、「順天堂大学学則」、パンフレットなどの刊行物やホームページをとおして広く社会に発信し、月1回開催される運営連絡協議会や「成田医学教育ワークショップ」を通じて学内の教職員、学生に対しても周知徹底している。各学部・研究科の人材の養成に関する目的、その他の教育・研究上の目的については、2009（平成21）年10月に学則に定められている。

理事長や学長のリーダーシップに基づいて運営され、各学部・研究科に所属する教職員間の意思疎通のもと、3学部・研究科がまとまりのある教育・研究活動を実践しているところが、貴大学の長所といえよう。しかし、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動への取り組みや、収容定員増加に伴う教育・研究指導體制の強化、研究環境や教員組織などの課題が見受けられるので、改善が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

1994（平成6）年4月に「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」が中心となって1997（平成9）年3月に第1次『自己点検

評価報告書』をまとめ公表して以来、2～3年おきに自己点検・評価を行っている。2002（平成14）年に本協会の相互評価を受審し、認定を受けた後も、継続的に教育・研究および診療活動ならびに管理運営などについて点検・評価を行い、その結果を公表するなど、社会的使命およびその目的を達成するための努力を続けている。しかし、今回提出された『点検・評価報告書』は、点検・評価の客観性が弱く、改善策も抽象的であったので、今後は、根拠となる資料やデータを用いて点検・評価を行い、学部ごとに取り組まなければならない事項を整理するなどの工夫が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

医学部・研究科は本郷キャンパス、スポーツ健康科学部・研究科はさくらキャンパス、医療看護学部・研究科は浦安キャンパスに設置しているほか、教育・研究・実践の場として6附属病院を設け、さらに2研究所、5研究センターを設置し、実践科学に主眼を置いた教育・研究目的を達成するための環境を整えている。教育研究組織の妥当性を全学的枠組みで検証する仕組みとして、理事長が主催する「運営連絡協議会」を設けている。

なお、医療看護学研究科は、2007（平成19）年に設置され、申請資格充足年度を経していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

医学部

学是とする「仁」の精神を涵養するために倫理教育としての「医の人間学」や早期体験学習（アーリー・エクスポージャー）としての施設見学など、学士課程導入に向けた教育カリキュラムを実践している。開学以来、医学教育の導入期にあたる1年次は「自由に振る舞って、然も他人に迷惑を及ぼさぬ行動が出来るようになる」との教育目的に基づき、全寮制とし、スポーツ健康科学部学生との集団生活をとおして協調・協働を学べるように配慮している。授業科目では決して学ぶことができない多くのことを、自身の体験をとおして身につけて養う試みを実施していることは、貴学部の特徴といえよう。2年次への進級にTOEIC®を課すほか、2年次以降も英語科目を設定するなど、語学教育に力を入れている。

専門教育にあつては、基礎医学においてはZone制、臨床医学についてはGroup制という統合型カリキュラムを採用・実施し、カリキュラム委員会の下にZone担当講師会、BSL（臨床実習）担当講師会を置いて、授業内容の調整や連携の確認などを行っている。また、学生の達成度評価、履修認定にあたっては、各講師会において学生

の履修状況をトータルに検討し、履修認定している。

医療看護学部

看護専門職者を育成するためのカリキュラムを適切に配当し、教養教育と情報教育にかかわる授業科目は、1年次を中心に2、3年次にも開講され、外国語科目は全学年にわたって配置されている。「看護倫理」「現代社会と倫理」科目を置くほか、3学部合同科目の履修をとおして、他学部学生との触れ合いの中で倫理性を培う教育になっている。また、専門教育の基礎となる選択科目「生物」「基礎化学」の積極的な履修を学生に指導し、専門教育は2年次から段階的に配置し、医学部教員との連携による専門教育「人間の健康」群の充実などにも配慮している。国家試験受験資格の指定規則にあたる科目を履修・修得するという制約の中、助産師課程を選択した場合、4年次前期までにカリキュラムを修了できるように配慮している。

ただし、「卒業研究」が選択科目となっており、履修者数も25%と少なく、大学教育の完成という観点からこれに代わる科目を選択できるように考慮することが望まれる。

スポーツ健康科学部

一般教育科目、外国語科目、専門教育科目、運動実技実習科目は、系統的に配置され、習熟度別クラスを導入して英語教育を重視し、AO入試と推薦入試による入学予定者には「入学前教育プログラム」を実施している。

専門教育では、スポーツ科学科（スポーツ医科学コースとコーチング科学コース）、スポーツマネジメント学科、健康学科の3学科に分け教育課程を編成している。

「生命の倫理学」を必修とし、1年次の全寮制における共同生活で倫理性を培うなど、スポーツ・健康を学ぶ学生にとって重要である生命に対する尊重を身につけさせる機会を提供している。また「総合講座」を前期・後期に分け、さまざまな分野を専門とする教員を配置することにより、幅広い教養を身につけるよう配慮している。

医学研究科

教育目標を達成するために、横断型の「コア・プログラム」と「専門プログラム」の二重構造を構築し、「コア・プログラム」では自立して研究活動を行うことができるよう体系的な教育ユニットを整備し、「専門プログラム」ではそれぞれの専門分野において知識・技術を修得しつつ専門性を高め、学位取得に向けた独自の研究テーマを推進するため体系的に整備されている。また、専門プログラムでは、「研究者養成コース」

「高度臨床専門家養成コース」のほか、がん、感染症、予防医学に特化した専門家を養成するための「スペシャリスト養成コース」を設定している。特に、社会人学生が

多い貴研究科において、豊かな教養と国際通用性を身につけるために設定した「ユニット3」は、夜間開講制にし、他研究科の学生も聴講できるよう配慮していることは貴研究科の特色といえよう。

スポーツ健康科学研究科

博士前期課程は、生涯をとおして健康で活力ある豊かな生活の実現という社会的要請に応えるため、また、学生の興味・関心に沿った科目を多面的に修得できるよう配慮して、2007（平成19）年度にスポーツ科学領域、スポーツ社会科学領域、健康科学領域3領域の科目を大幅に整備しなおした。博士後期課程は、より高度な専門的知識を備えた研究者や高度職業人の養成を目指し、上記3領域の研究の深化とそれらの学問分野の総合におけるスポーツ健康科学を確立するための教育プログラムを展開している。また、学部3、4年次の専門ゼミナール生と大学院学生の共同の研究活動をとおして学部、研究科の有機的なつながりを促進している。

2006（平成18）年度から、本郷キャンパスにおいて夜間と土曜日の授業が整備され、社会人に門戸を開いているが、その取り組みを大学院学則に規定していないので、改善が望まれる。

（2）教育方法等

医学部

シラバスは、1年間の授業計画を含めて所定のフォームで整備され、成績評価基準についても合否判定、進級判定の基準が明示されている。今後、教科目ごとの到達目標の設定や、専門教育科目とモデル・コア・カリキュラムとの関連を明示することが望まれる。

学生による授業評価は、毎時間、記名式で実施されているが、学生が率直な意見を出せるような工夫と授業評価の質を高めるために評価結果を学生に公表するなどの改善が望まれる。また、評価結果を的確に検証し授業の改善に反映させるための不断の努力が望まれる。

学年ごとのオリエンテーションで、少人数の学生に対して学生生活指導を含めた教育指導を行う体制が整備されている。

組織的なFDとしては、医学教育ワークショップ（通称：成田ワークショップ（WS））、ミニワークショップ（通称：ミニWS）などが定期的に行われている。

医療看護学部

履修指導については、入学時にオリエンテーションを組織的に行い、2年次以降の学生には、シラバス、学生便覧、時間割などのほか「履修シュミレーションシート」

順天堂大学

を配布して、4年間の履修計画が立てられるようにしている。また進級時などにもオリエンテーションや適切な指導などを実施している。さらに、担当アドバイザー制度やオフィスアワー制度を設けるなど、全教員が履修指導を担当している姿勢を学生に示している。2006（平成18）年度より、入学定員が倍増されているので、今後も教育の質を低下させないよう教育指導にあたることを期待したい。

シラバスは、一定の書式で作成され、授業の方法および内容ならびに1年間の授業計画のほか、成績評価基準もあらかじめ明示している。

学生による授業評価については、適切かつ統一した評価項目で、講義・演習・実習に分けて工夫して実施されている。授業評価の結果は教員にフィードバックされているが、授業改善は教員個々人に任せられ、組織的な検討についてはなされておらず、学生にも授業評価結果を公表していないので、改善が望まれる。

FDは、毎年全教員参加のもとに「教員ワークショップ」を開催し、教育力の向上を図っている。大学院を開設した2007（平成19）年度からは、学部と大学院の併任教員が多いことから、一括で行っているが、今後は、大学院独自のFDに取り組むことが望まれる。

スポーツ健康科学部

履修指導は教務委員会、教務課、担任教員の3者が連携して組織的に行われている。また、2008（平成20）年度からは「学修支援委員会」が発足し、単位取得が少ない学生への個別指導を実施している。

FDについては、「FD推進室」を設置して、教職員ワークショップや講演会などを行い、共通理解を図りながら組織的に運営している。学生による授業評価は、全教員全科目に対して毎年実施し、その結果は、貴学部内のイントラネットに掲載し、学生・教職員が自由に閲覧することができるようにしている。また、授業評価の結果は、担当者が次の講義に活用することを基本としているが、結果が思わしくない場合は、学部長による改善勧告がなされている。

シラバスは一定の書式で作成されているが、成績評価の記載はやや抽象的であるので改善が望まれる。また、ゼミナールに関する内容は、2年次のゼミガイダンス時に説明しているが、シラバスにもあらかじめ明記して学生の履修計画に供することが望ましい。

1年間に履修できる単位の上限は、教職資格取得を目指す学生が多く必修科目を配当しているため、設定していないが、学修の質を担保し、単位制度の趣旨に照らして運用することが望まれる。

4年次の卒業判定時に10単位未満の不足者に対しては、教務委員会、教授会での審議により、特別試験の機会を与えているが、この制度の厳格な運用と学生に周知徹

底することが望まれる。

医学研究科

入学後の履修計画を含め、年度ごとの履修計画表をシラバスに明示し、入学時のガイダンス、入学後の指導教員による指導を含め、履修指導は適切に実施されている。成績評価方法について、出席状況を含めた多様な評価手法を採用し、評価の判断は厳密かつ客観的に実施されている。複数指導制を採用していないものの、「ユニット5」において3年次にポスターセッション発表指導を義務づけている。

今後、授業や実習がシラバスに沿って実施されているかを常に検証し、シラバスの実質化を一層図ることが求められる。

大学院のFDについては、当初、医学部のFDのサブテーマとして実施していたが、2006（平成18）年度から医学部のFDからテーマを独立させて、実施している。

スポーツ健康科学研究科

履修指導は、シラバスを活用した研究指導教授の指導とともに、研究科長、教務委員長によるガイダンスも年次ごとに行われている。

シラバスには、授業のねらいおよび到達目標、授業の方法、授業の展開計画、評価方法など統一した項目で示されているが、評価方法では一部の教員にややあいまいな基準が示されているので、改善が求められる。

大学院独自のFDについては、2009（平成21）年10月に、大学院独自の「FD委員会」が立ち上げられたばかりであるので、研究科固有の活動となることが望まれる。

（3）教育研究交流

医学部・医学研究科

医学部における国際交流を、国際水準の教育・研究を目指すものと位置づけ、2007（平成19）年4月に国際交流センターを設置し、現在、20の海外大学と交流協定を締結しているほか、協定締結に向け8大学と協議を行っている。また、個々の教員レベルでの共同研究を行い、それらに基づく教員の派遣などを実施しているが、海外大学との共同研究や連携事業などのプロジェクト型の交流研究の促進など、組織的な国際交流活動については、取り組みが弱いように見受けられる。また、学生の派遣、留学生の受け入れともに特段に活発とはいえない。国内の大学などとの連携については、多くの寄附講座を受け入れ、産学連携共同研究を推進している。

医学研究科としての国際交流も、個々の教員による国際共同研究などを除けば、組織的共同研究、プロジェクト研究などの取り組みはやや低調であるが、留学生は、貴研究科に在籍する学生数の約1割を占めている。今後、研究科レベルでの研究活動の

国際化がより促進されることを期待したい。

医学研究科の国内での教育研究交流は、首都大学院コンソーシアムやがんプロフェッショナル養成プラン実施協定校、臨床研究人材育成コンソーシアム実施協定校に参加しており、一層の研究連携や単位互換などを進めていくことが望まれる。

医療看護学部

2007（平成 19）年度より、アメリカオレゴン州ポートランドで4年次を対象に「海外看護研修」を実施するほか、「学生および教員の国際交流を推進すること」を目的として、国際交流委員会を中心に、招聘講演会や中国の学生との交流会、タイ研修などを順次企画・実施している。今後もこれらの取り組みを推進することを期待したい。

スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学部長直轄の「国際交流室」を設置して、国際交流に力を注いでおり、国外の協力協定校として、2008（平成 20）年 10 月に北京体育大学と学術交流協定を締結し、教職員の研究、トレーニングなどの交流が図られている。また、国際シンポジウムの定期的な開催や、外国人研究者の招聘、教員の短期海外研修派遣を実施している。なお、国際シンポジウムは3学科の輪番制を採っており、学科の特色あふれる企画を展開している。

スポーツ健康科学研究科においても、海外の大学と研究交流関係を結び、国際シンポジウムを定期的にも実施している。大学院学生の国際学会での発表、留学生の受け入れ、教員・研究者の国際学術交流の派遣や受け入れも行われている。スポーツ・体育の分野は、文化交流の面を含め国際交流が有効な分野であるので、過去の実績を生かしたさらなる活性化を期待したい。

（4）学位授与・課程修了の認定

医学研究科

「順天堂大学学位規程」に基づき、査読制度の整っている専門誌などに学位申請論文が掲載されることなどを学位申請の必要要件とし、シラバスなどに明示している。学位論文のほとんどは英文論文で、そのインパクトファクターもレベルも高いといえる。博士課程によらない論文博士の学位論文についても同様のレベルに高める努力を期待したい。

学位論文審査体制は、3名の審査員による公開審査制度を採り、最終的な学位授与の認定は研究科委員会での表決によって決めるなど、客観性、厳格性は十分担保されている。なお、これまで指導教員が審査に加わっていたが、2009（平成 21）年 10 月より改善されている。

スポーツ健康科学研究科

学位授与の基準や研究指導体制は、『大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧』に明示されている。博士前期課程では、主査と副査が論文の概要、研究の独創性、質疑に対する応答の概要と適切性などをまとめて研究科長に提出し、審査を担当しない教員もその内容を詳細に知ることができるプロセスを構築しており、学位論文審査の透明性、客観性を確保している。博士前期課程の学位取得者は、2006（平成18）年度からの定員増加に伴い大幅に増えているので、今後、論文指導体制の一層の充実が望まれる。

博士後期課程では、論文テーマの事前審査、本申請の論文受理と審査、公開の最終審査会を経て、研究科委員会における論文審査および最終試験に合格することで学位が授与されている。論文審査については、予備審査の段階から他領域の教員がかかわっており、「深化と総合」という博士課程の理念のもとに審査の透明性、客観性を高める配慮がなされている。

3 学生の受け入れ

学生の受け入れについては、学生募集要項のほか、新聞、雑誌への広告、各種進学説明会などをおして、受験生に対し説明している。学生募集にあたって求める学生像などのアドミッション・ポリシーも募集要項に示されている。これに基づき、学力試験と面接試験を重視した選考方法、多様な入試形態を取り入れつつ、教授会などでその方法の検証と改善を加えながら公正で公平な入学選抜を行っている。今後、学生募集要項のミッションを、受験生にとってわかりやすい表現に改善することが望まれる。

定員管理については、3学部ともに、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は、おおむね適切である。大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、3研究科ともに高い。特に、2007（平成19）年に設置された医療看護学研究科（修士課程）の同比率は高いので、適正な定員管理が求められる。

4 学生生活

日本学生支援機構の奨学金貸与などのほか、各学部で独自の奨学金給付制度などを設け、経済的に学生を支援している。また、学費の減免措置として、入学金免除、授業料減免、延納、分納のほか、学費負担の大きい医学部では2008（平成20）年度から授業料の大幅な値下げを実施している。さらに、予防接種、交通費、医療費の補助制度や大学院学生の研究活動を支援する研究費制度などの支援体制をきめ細かく実施している。

ハラスメント防止に関しては、セクシュアル・ハラスメントに関する規程を整備し、相談窓口を設置して、パンフレットを配布するなど、さまざまな対応に取り組んでいる。学内ホームページには、「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」を掲載し、ハラスメントを「セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメントなど、行為者本人の意図のいかんにかかわらず、相手方の人権や人格的尊厳を傷つける不適切な言動」と定義しているため、今後は、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント全般の防止に向けて積極的に取り組まれることが望まれる。

相談に対応するための学生相談室、またはカウンセリング・ルームを設置し、メンタルケアを含めた学生の健康管理に努めている。このような学生生活環境のもとで、学生による満足度調査では、満足度が高く、学生の退学者数も少ない。

スポーツ健康科学部では、就職課を中心に就職支援を実施しており、スポーツ・体育系大学の特徴を生かして、学校関係、スポーツクラブ関連、官公庁などの就職先を主として高い就職率を維持している。また、スポーツ健康科学部からオリンピックや各種国際大会で優秀な成績を収める学生を輩出している。

5 研究環境

全学

学内予算で、若手研究者向けのプロジェクト研究費や学長共同研究プロジェクト費を拠出している。また、2008（平成20）年からは、外部資金申請支援として大学院の研究小委員会にレビュー委員会を発足させ、特に若手研究者からの申請書案について、レビューが点検・評価し、その長所、短所などについて研究者自身にフィードバックするとともに、他の若手研究者にもその内容を提供し共有する機会を確保している。

医学部・医学研究科

「自由な競争環境にこそ活気ある教育・研究活動が行われるという学風から、本学における研究活動の基本は、競争的研究資金を組織的に獲得し、そのための研究環境を整備する」という到達目標のもと、研究活動は活発である。経常的経費、研修旅費などは最低限保障され、1人あたりの基盤的研究経費は、それほど多いとはいえないが、研究のための競争的資金の獲得額は多い。研究資金の8割は、外部からの競争的資金の導入によって得ており、「21世紀COEプログラム」をはじめ、学外の大型の研究費を多く獲得している。研究をサポートするための研究施設（附属病院、研究基盤センター、各研究施設など）も整備されている。

提出された資料によると、専任教員による研究活動も活発で、中でも論文などの発表は多く、その6割以上が英文論文であり、特定領域での研究レベルは高いと評価で

きる。

医療看護学部

研究環境を整備し、専任教員の研究活動は、内外の共同研究で成果をあげ、研究倫理の整備も図られている。

個人研究費は職位に応じて配分・保障されているほか、学内外の外部資金の獲得にも努めている。貴学部の研究費総額の約2割は、学内共同研究費から得ており、2008（平成20）年度は22件採択されている。2007（平成19）年度の科学研究費補助金の採択数は3件と少ないが、助成金総額は増加している。一方、民間からの助成金総額は減少している。

貴学部では、教授のみ研究室が個室で、それ以外の教員は共同研究室であり、准教授・講師・助教の研究室は十分整備されているとはいいがたい。特に、助教の研究室は狭く、教員・学生の利用に不便であるので、改善が望まれる。

スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科

個人研究費は十分に確保されており、大学院担当教員への重点的な傾斜配分が行われており、学会等出張旅費も国内・外ともに支給されている。短期国外留学費も設けられており、研修の機会は確保されている。

2005（平成17）年度の文部科学省「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」としてスポーツ健康医科学研究所が選定され、新しい分野の研究に挑む環境が整備されている。貴大学紀要『スポーツ健康科学研究』は、発刊回数を年1回から年4回発行とし、外部審査員を含めた審査システムを設けて論文の質を高める努力がなされており、今後の成果を期待したい。

しかし、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員が見受けられるので、改善が望まれる。

6 社会貢献

各学部・研究科が、共通して健康をテーマとしていることから、地域社会、住民と多様なかかわり（公開講座、スポーツ指導など）をもって地域に貢献している。医学部は、複数の附属病院を静岡、千葉、埼玉県に開設し、これらの地域からの地域枠での入学定員増を導入するなど、高度先進医療の実践とともに地域医療へ貢献する姿勢も見られる。

スポーツ健康科学部で所管するスポーツ施設を積極的に地域社会へ開放し、市町村のスポーツプログラマー養成講習会の開催や「健康ちば21」などをとおして相応に地域の政策形成に寄与しているほか、各種委員会委員の委嘱なども受け入れている。ま

順天堂大学

た、産学連携が活発であり、医学部では多数の寄附講座が開設されており、これを反映して企業などとの共同研究、受託研究経費が増加している。その一方で、医学部では利益相反に関する大学としての独自制度の整備が図られていたものの、社会的な基準に合致したマネジメント体制の整備に遅れが見られていたが、2009（平成 21）年 11 月より体制整備が図られた。

7 教員組織

各学部・研究科ともに、専任教員数は大学・大学院設置基準上で定める必要専任教員数を確保しており、教育・研究指導や研究活動を進めている。医療看護学部・医療看護学研究科においては、入学定員の増員や研究科の新設にあわせて、順次、教員数や大学院学生の研究指導にあたる教員数を増員しており、今後も計画的に教員を任用することを期待したい。

各学部における専任教員 1 人あたりの学生数もおおむね適正であるが、医学部では教養教育科目の担当教員の充実が今後の課題である。医療看護学部については、2007（平成 19）年度から、附属病院における臨床実習指導者を兼任・併任とし、各病棟に 1～2 名のフリーの実習副主任を配置している。スポーツ科学研究科博士前期課程は、入学定員の増加に伴い、特定の研究指導教員に研究指導が集中し、負担が重くなっているため、検討が望まれる。

年齢構成もおおむねバランスが取れているが、スポーツ健康科学部では、教員の高齢化傾向が見受けられるため、今後の教員採用計画での改善が求められる。

実験・実習を伴う教育などを補助するために、各学部とも助教、助手、兼任教員などを確保している。医学部では、助教と助手を合わせ 600 名を超える人的補助体制を整備し、医学研究科には、研究基盤センターに専任研究支援職員を配置している。また、医療看護学部では、2009（平成 21）年度から、ティーチング・アシスタント（TA）、兼任教員を活用して、学生の実習などにおける学習活動を支援するための人的体制を整備している。

教員の任免・昇格に関する規程も整備され、採用基準は適切であり、任免の手続きは公正に行われている。医学部においては、実習や教育担当の准教授を任用する際に教育実績を重視する試みをはじめている。しかし、任期制を導入した一部の教員については、再任の基準などを明文化することが望まれる。

8 事務組織

「学校法人順天堂事務組織規程」により事務組織図および事務分掌が定められており、職員数合計 106 名が法人事務部門、3 学部事務部門、1 大学院事務部門に配置され、有機的に連携して教育・研究・診療が合理的・効率的に遂行できるように整備さ

れている。2005（平成17）年には大学院事務室を独立した事務体制として整備し、3研究科に関連する学長研究プロジェクトなどの全学的な事務支援を行い、医学研究科の委員会などへの事務支援を円滑にしている。

事務職員などのスタッフ・ディベロップメント（SD）として、新入職員に対しての集合研修、管理職および中堅職員に対する階層別研修を毎年実施するほか、経営管理に関する知識と技術の習得、責任者としての自覚を促す研究会が行われている。また、学外研修については「教務事務研修会」や「私立医科大学事務職員海外研修団」に職員を派遣している。さらに、医学部事務室と大学院事務室では、学長を交えた月1回の「事務FDの会」が開催されており業務改善を図る検討が行われている。

一方、各学部、大学院の事務職員が所掌する業務の範囲が幅広いので、事務組織の円滑な運営という観点から検討が望まれる。

9 施設・設備

貴大学の校地・校舎面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っており、3キャンパスいずれも、講義室、研究室、実習室などを整備している。また、学生用実験・実習室には、各学部の教育・研究を行う際に必要な備品を完備している。

全キャンパスの維持・管理は法人が一括管理する体制となっており、部門長が管理責任者として、各キャンパスの担当部署・管理担当者のもと、施設・設備を維持・管理し、衛生・安全の確保を図るために定期点検を実施し、委託業者による設備の維持管理、構内清掃、警備について報告を行う評価システムを取り入れている。また、交通安全については地域の消防署や警察署の協力を得て、交通安全講習会を実施し、防災については自衛消防組織を置き、定期的に訓練している。また、休日・夜間の大学緊急連絡網も整備されている。

キャンパスごとに施設のバリアフリー化に向けて取り組んでいるが、多くの建物の老朽化が著しい本郷キャンパスでは、耐震性を含めた施設の老朽化対策が課題であり、その将来計画と絡ませたバリアフリー化が検討されているが、現状で対応が可能な取り組みについては早急を実施することが望まれる。

10 図書・電子媒体等

3キャンパス、附属病院にそれぞれ図書館を設置し、ネットワーク化されている。年間の入館者数や1日平均の貸出冊数も多く、国立情報学研究所のNACSIS-I L Lに参加し、積極的な文献複写依頼に応じているほか、文京区の3医科大学と相互協力協定を結んで、サービスが受けられるようになっている。

蔵書については、医学・スポーツ健康関連の書籍は、これまでの蓄積もあり充実したものとなっているが、看護関連の資料はやや不足しているので、資料収集の整備が

望まれる。

学生収容定員に対する学生閲覧室座席数の割合は、本郷キャンパス図書館で20.1%、さくらキャンパス図書館で10.2%、浦安キャンパス図書館で16.7%である。図書館の開館時間は、本郷キャンパス図書館、さくらキャンパス図書館では、最終授業終了後も利用できるよう確保されているが、浦安キャンパス図書館では、女子学生が多いこと、バス最終時間などのキャンパス周辺環境の事情を考慮して、研究科の最終授業より10分早く閉館している。

しかし、図書館の一般開放は、図書館長の許可を得た者などに限定的で、利用も閲覧と複写に限られているので、今後の地域開放が望まれる。

1 1 管理運営

各学部・研究科ともに、教育・研究の主体となる教授会、研究科委員会を中心とした各種運営組織（教務委員会、カリキュラム委員会など）を組織している。特に各学部が「健康」という共通する基盤に立っていることをふまえ、教授会に他学部の教員を参加させて情報の共有を図っているが、医学部教授会に他学部教授を参加させていない点は、今後検討すべき課題である。全学的な立場で管理運営を担う審議機関として、理事長の諮問機関である「評議員会」が置かれ、学長の諮問機関として「大学協議会」「大学院委員会」を設け、理事会は、これらを踏まえた大学の最高意思決定機関と位置づけられている。管理運営を担う組織の役割などについては、学則などで明文化されており、規程に則って運営しており、理事会と教学組織、そして事務組織は、それぞれ連携している。

各管理運営組織を統括する学長、各学部長・研究科長の選任についても、明文化された選考規程のもとで適切、公正に実施されている。なお、大学経営と教学が連携して機能し続ける努力が今後必要である。また、迅速な意思決定を求められる現代社会の中で、トップダウンでの意思決定とそれをチェックする仕組みなどを検討されたい。

1 2 財務

貴大学の財務は、各キャンパス・附属病院単位の独立採算制を基本方針とし、毎年策定・見直しする「10年間の収支見通し」に基づき運営されている。

学生生徒等納付金、医療収入等、帰属収入は毎年増加しており、帰属収支は堅調に推移している。

財務関係比率（法人ベース）は、「医・歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べおおむね良好である。自己資金構成比率は低く、総負債比率等の一部に平均との差が見られるものの、年々比率は改善している。

翌年度繰越消費支出超過額は年々減少し、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は年々改善している。「要積立額に対する金融資産の充足率」も、着実に改善している。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

個人情報の保護、個人情報の漏出防止策に配慮しながら、各種刊行物により適宜、必要な情報を開示しているほか、ホームページを活用して情報公開に努めている。また、個人情報の保護、個人情報の漏出防止策については、「情報倫理ガイドライン」や「個人情報保護に関する基本方針の制定」「情報セキュリティーポリシー」「危機管理マニュアル」の策定など制度整備を行うだけでなく、その公開や自己意識の啓発に努めている。

研究不正防止については、『科学研究費補助金等使用マニュアル』を作成し、科学研究費補助金の説明会の中で、コンプライアンス委員会が啓発にも努めている。また、外部からの財務書類等の閲覧請求については、『財務書類等の閲覧要領』に則って対応し、医療ミスや不祥事等の事例については、窓口を総務部総務課として情報公開体制を整備している。

しかし、ホームページの英語版が長期間更新されていないので、教育・研究の国際展開の観点から改善が求められる。

自己点検・評価結果については、『自己点検・評価報告書』として学内外に配布して公表していたが、今回の自己点検・評価の結果は、冊子体に加え、大学のホームページでも公開する予定であるので、その実現を求めたい。

財務情報の公開については、広報誌、ホームページによって行われている。教職員、学生、保護者、卒業生ほか大学関係者に配布されている広報誌『順天堂だより』では、解説を付した財務三表に加え、経年の推移などを示した説明付きの多様なグラフが掲載されている。また、ホームページには、事業報告書が掲載され、広報誌同様に工夫が凝らされた内容とともに、財産目録、監査報告書が掲載されている。

さらに、毎年6月の定例教授会において理事長をはじめ財務担当者による法人の財務状況についての説明機会が設けられており、情報公開・説明責任を果たそうとする姿勢は高く評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 医学部およびスポーツ健康科学部において、学生同士の融和、学生同士で学び合うことを重視し、開学以来、1年次の学生が全寮制で生活をともにする中で、健康とスポーツという共通の話題をとおして幅広い考え方をもちこたせる取り組みがなされている。この取り組みは、長年にわたって、学生同士や学生と教員との距離を近くするという貴大学の学生を大切に育てる教育の積み重ねであり、学生の満足度も高く、評価できる。

2 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、広報誌、ホームページともに、財務状況の8年間の推移や比率を示した説明付きの多様なグラフを掲載し、貴大学に対する理解を促進するための工夫が凝らされており、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 医学部、医療看護学部において、学生に授業評価の結果を公表することが望まれる。また、全学部において、授業評価をもとに、授業改善に生かすよう、組織的な検討・対策を講じるシステムを整備することが望まれる。
- 2) スポーツ健康科学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) スポーツ健康科学研究科のシラバスは、教員によって、成績評価の方法とその基準の記述に精粗があるので、学生が活用する情報となるよう、改善が望まれる。
- 4) スポーツ健康科学研究科では、独自のFD活動を行っておらず、2009(平成21)年10月に、大学院独自のFD委員会が立ち上がったばかりなので、大学院教育・研究の質の改善に資するための活動となるよう、改善が望まれる。

2 研究環境

- 1) 医療看護学部において、准教授、講師、助教の研究室は共同研究室で、旧講義室などを仕切って利用しているため、教員・学生が利用するには狭くて不便なので、改善が望まれる。
- 2) スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科において、提出された資料によ

ると、研究業績が低調な教員が散見されるので、研究環境の改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) スポーツ健康科学部では、51 歳以上の専任教員が 60%を占め、51～60 歳の教員も 33.3%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。

以 上

「順天堂大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月20日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（順天堂大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は順天堂大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月19日、10月29日、11月4日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「順天堂大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、医療看護学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限+1年）を経ておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

順天堂大学資料1—順天堂大学提出資料一覧

順天堂大学資料2—順天堂大学に対する大学評価のスケジュール

順天堂大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成20年度 順天堂大学医学部 学生募集要項 順天堂大学医学部の学生募集に関するミッション (ホームページ) http://www.juntendo.ac.jp/med/exam/mission.html 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部 学生募集要項 順天堂大学スポーツ健康科学部の学生募集に関するミッション(ホームページ) http://www.sakura.juntendo.ac.jp/JU-university/admission/mission/index.html 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部 AO入試ガイド 平成20年度 順天堂大学医療看護学部 学生募集要項 順天堂大学医療看護学部の学生募集に関するミッション(ホームページ) http://www.nurs.juntendo.ac.jp/admission/index.html 平成20年度 順天堂大学大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項(社会人選抜含) 平成20年度 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 博士前期課程および博士後期課程 学生募集要項 平成20年度 順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻(修士課程)学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008 順天堂大学 2008 順天堂大学 スポーツ健康科学部案内 2008 順天堂大学 医療看護学部 順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成20年度 順天堂大学医学部学生生活案内 平成20年 クラブ活動報告書(医学部) 順天堂大学熱帯医学研究会 2008年度活動報告書 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[M1] 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[M2.M3.M4、M6必修コース] 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[第一期臨床実習 臨床法医学、臨床病理学実習 M4] 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[第二期臨床実習 コア実習 M4] 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[第三期臨床実習 コア実習 M5] 平成20年度 順天堂大学医学部 教育要項[第四期臨床実習 選択コース M6] 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部 学生便覧-教学編- 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部 授業計画 No.11 [CD-Rom] 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部 履修計画表 平成19年度 クラブ活動報告書(スポーツ健康科学部) 2008年度 順天堂大学医療看護学部 学生便覧 2008年度 順天堂大学医療看護学部 教育要項 平成20年度 順天堂大学大学院医学研究科(博士課程) シラバス 平成20年度 大学院スポーツ健康科学研究科 教科概要 平成20年度 大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧 順天堂大学大学院医療看護学研究科 平成20年度教育要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成20年度 順天堂大学医学部授業時間割 平成20年度 順天堂大学スポーツ健康科学部授業時間割 平成20年度 順天堂大学医療看護学部時間割

資料の種類	資料の名称
	平成20年度 順天堂大学大学院医学研究科授業時間割(「順天堂大学大学院医学研究科(博士課程)シラバス」に記載) 平成20年度 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 授業時間割 平成20年度 順天堂大学大学院医療看護学研究科時間割
(5) 規程集	学校法人順天堂規約集 (冊子1、CD-Rom 1)
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	順天堂大学学則 順天堂大学大学院学則 順天堂大学大学院医学研究科規程 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科規程 順天堂大学大学院医療看護学研究科規程 順天堂大学学位規程 論文提出による博士(医学)の学位取扱い内規 論文提出による博士(スポーツ健康科学)の学位取扱い内規
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	順天堂大学学部教授会運営規程 順天堂大学大学協議会規則 順天堂大学大学院委員会規程
③ 教員人事関係規程等	順天堂大学教員選考基準 順天堂大学特任教授に関する規程 順天堂大学医学部講座担当教授選考内規 順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規 順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規 順天堂大学医学部臨床教授選考内規 順天堂大学医学部講座内教授選考内規 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規 医療看護学部看護専任教員採用基準
④ 学長選出・罷免関係規程	順天堂大学学長選任規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程 順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程 順天堂大学浦安キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
⑦ 寄附行為	学校法人順天堂寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人順天堂役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成15・16年度 順天堂大学 自己点検・評価報告書 2007年度学生生活満足度調査報告(『順天堂大学スポーツ健康科学研究』第12号(2008年3月)の58頁掲載) 授業評価アンケート用紙
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	順天堂大学医学部附属病院 リーフレット 順天堂大学医学部附属順天堂医院 パンフレット 順天堂医院がん治療センター リーフレット 順天堂大学医学部附属順天堂医院 医療連携だより第5号 平成20年7月発行 順天堂大学医学部附属練馬病院 医療連携だより No.2 順天堂大学練馬病院ニュース No.14(2008.9) 医学部附属静岡病院 パンフレット 順天堂大学医学部附属浦安病院 リーフレット 順天堂大学医学部附属越谷病院 リーフレット
(9) 図書館利用ガイド等	順天堂大学図書館利用案内 順天堂大学図書館分館利用案内(さくらキャンパス) 順天堂大学浦安キャンパス図書館利用案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	「一人で悩まないで…勇気を出して相談しよう」 順天堂大学ホームページ「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」
(11) 就職指導に関するパンフレット	2008年度 順天堂大学スポーツ健康科学部進路ハンドブック 教員になろう
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のしおり 健康管理専門外来はじめました

資料の種類	資料の名称
(13) その他	順天堂創立170年の軌跡 順天堂の歴史
(14) 財務関係書類	a. 計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) b. 監事監査報告書(平成15-20年度) c. 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) d. 財務状況公開に関する資料(『順天堂だより』No.254 2008年12月、『事業報告書』平成19年度)
(15) 寄附行為	学校法人順天堂寄附行為

順天堂大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月20日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月12日	大学評価分科会第15群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月19日	浦安キャンパス実地視察の実施
	10月29日	さくらキャンパス実地視察の実施
	11月4日	本郷キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付

2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日 ～12日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）